

令和2年5月1日

関係者各位

新型コロナウイルス感染症の感染防止についての 悠朋会の方針

社会福祉法人悠朋会
理事長 小林功

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息する見通しが立たない状況となっており、感染拡大防止に向けた取り組みを全国民一丸となって進めることが求められている状況となっています。

その一方で、緊急事態宣言が発令された状況のなか介護サービスにおいては、国、神奈川県等より介護を必要とする高齢者や障害者の生活を維持するため、必要とする施設等の業務は継続するようにとの指示も出ている状況です。

法人として感染リスクを減らすため事業を休止するか、感染リスクを理解した上でサービスを継続するかを決断する状況となっています。

悠朋会としては、事業所を休止し感染のリスクを回避するという選択をするのではなく、対策可能な範囲で感染予防策を徹底した上で、必要とされるサービスを可能な範囲で縮小し業務を継続していくとの判断をいたしました。

業務の縮小にあたっては、ご利用者の状況を確認し判断し、ケアマネジャー・相談員およびご利用者様（ご家族様）との相談の上、利用（訪問）時間の短縮、利用（訪問）回数の削減、利用（訪問）の休止、代替えサービスへの振り分け等を実施させていただきたく思います。（時間短縮や削減を実施することで命の危険がおよぶ活動については対象とせず、これまで通り利用（訪問）いただけます）

私たち職員一人一人は可能な限りこれまで通りのサービスを続けたいとの思いを持っていますが、職員自身の感染への不安、またそれ以上に自分が感染源となり利用者様に広げてしまう不安というものが大きいものとなっております。これまで通りのサービス提供を望まれる方も多くいらっしゃることも承知しておりますが、自分達だけが特別であると思うのではなく、一人一人が少しだけでも負担軽減のため努力・我慢をし、痛みを分かち合うという気持ちを持っていただけると私たちも救われます。

関係するご利用者様、ご家族様、関係機関の皆様、職員およびそのご家族の皆様については、ご理解の上、ご協力を何卒お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症感拡大防止についての取り組み

【職員】

- ・各自出勤前に体温を計測、記録し、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わない。
- ・サービス提供にあたり感染防止策（マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、手指のアルコール消毒、換気等）を徹底する。
- ・職場はもとより、職場外でも感染拡大を防ぐための取組を進めるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応を徹底する。
- ・職員が感染源となることのないよう、症状がない場合であっても日頃からマスク着用を心掛ける。マスクを外して飲食等をする場合、他の人と一定の距離を保つ、時間をずらす等の工夫を行う。
- ・事業所ごとに新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを整備し、手順に沿って運用する。
- ・換気をこまめに行い、一定時間ごと机、椅子、手すり等 人が良く触れる場所の消毒を行う。

【事業所別主な対応】

千代田デイサービスセンター

- ・来所時には玄関での手指アルコール消毒を徹底する。
- ・ボランティアの受け入れを休止する。
- ・納入業者を含む来客者は受付で検温し記録する。発熱等認められる場合は立ち入りを拒否する。
- ・利用者は利用前に検温し、37.0以上の発熱が認められる場合は、利用を制限する。
- ・特定の曜日に利用者が集中し過ぎないように、ケアマネ・利用者同意の上利用日等の調整を行う。

ヘルパーステーション千代田

- ・「1ケア1手洗い」、「ケア前後の手洗い」を基本とする。
- ・訪問時間短縮、回数削減、休止が可能なケースについては、ケアマネ・利用者と相談し、同意の上でケアプランの変更を行う。（同意を得られない、生命の危険を伴う等の場合は見直さない）

千代田介護支援センター

- ・7人のケアマネをAグループ（4人）とBグループ（3人）に分け、Aグループは居宅事務所、Bグループは千代田デイサービス内仮詰所での勤務とし、双方15分以上の接触を禁止する。
- ・携帯電話やノートPC等ITを活用し、テレワーク（サテライトオフィス勤務）を実施する。
- ・1時間ごとに換気を行い、8時、12時にパソコン、電話、ドアノブ等のすべてを消毒する。
- ・モニタリング、サービス担当者会議については相模原市の指針、指示に基づいて行う。
- ・支援困難ケース、虐待ケース等は感染予防を十分に行えない場合でもモニタリングを継続する。

児童クラブいちばん星

- ・学校の休校期間中は、長期休暇期間と同様に朝から開所し、児童を受け入れる。
- ・利用の自粛が可能な家庭については、利用の自粛をお願いする。